

会 議 録

会議の名称	見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会 第5回PTA部会
開催日時	令和2年8月18日(火) 開会：午後7時・閉会：午後8時
開催場所	総合福社会館 第3研修室
出席者(委員)氏名	多田昌樹部会長、杉澤肇副部会長、鯨井一男、長谷川賢一、 福田貴司、飯田智之、福地一行、永沼竹彦、栗原利夫
欠席者(委員)氏名	田口和伸、羽鳥修弘、國島将司
事務局	諸貫学校教育部長、柏瀬、小山、田沼
会議内容	(1) 制服に関するアンケートについて (2) PTA会則について
会議資料	・制服に関するアンケート(案) ・行田市立見沼さくら小中学校(仮)PTA会則(案) ・ジャージのプレゼンテーション(9月15日)の進め方
その他必要事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会
部会長	<p>2 議事</p> <p>(1) 制服に関するアンケートについて</p> <p>本日は、制服のアンケートとPTA会則について話し合う会議となる。</p> <p>はじめに、制服のアンケートについて協議したい。事務局案を作成してあるので、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料表面はアンケートの説明や現在の制服や参考価格を載せてある。アンケートの対象は、ジャージの保護者投票と一緒に小学校1～6年、中学校1年の保護者とした。兄弟がいる家庭についても1枚とし、アンケートは兄弟の最上級生に配布する予定である。一番下の参考価格は、上着、ズボン・スカート、ネクタイ・リボン・ベストを合計した価格を載せてある。ブレザーは前回の会議でもお示ししたが、学校によって金額が大きく異なるので、一番身近な例として、市内県立高校の額としたが、※印として、生徒数や生地質などにより価格は異なるという注意事項を念のため載せてある。</p> <p>裏面のアンケート本編は、まず、小1から中1の子どもの性別を聞き、男子女子に分かれて制服の意向を聞いている。男子がいる家庭に対しては、2番で見沼中学校の男子制服を見直した方が良いかを聞き、見直した方が良いと選択した人に3番で制服のタイプを聞く。制服のタイプはブレザーとその他としている。女子も同様に4番で見直した方が良いかと5番で制服のタイプを聞く。制服のタイプはセーラー、ブレザー、その他としている。6番目以降は全員回答で、制服に求める優先順位と自由記入欄としている。</p>

	<p>男女に分けて聞くメリットは、男女別の傾向が出る事だが、デメリットは、男子ブレザー・女子セーラーや、男子詰め襟・女子ブレザーという結果になった場合、どちらに合わせるのか改めて協議をする必要が出てきてしまう事である。</p>
部会長	<p>意見や質問はあるか。また、これ以外に聞いておいた方が良い内容があれば、あわせてお願いします。</p>
A 委員	<p>女子のブレザーのズボン選択があると良い。色々な方がいるし、冬場は暖かいので、もしブレザーになれば履かせようかと思う。ブレザーになった場合、希望者はズボンを選べるようにしてもらえると良い。</p>
事務局	<p>質問5の選択肢「ブレザー」の後に「(スカートまたはズボン)」と入れるのでよいか。それともアンケートはこのままで、ブレザーに決まった時、この部会で改めて話し合うのがよいか。</p>
A 委員	<p>アンケートはこのままでよい。</p>
部会長	<p>このアンケートはコピーで出したが、配布する印刷物の画像はどのようなか。</p>
事務局	<p>簡易印刷機で印刷すると画像がもう少し粗くなるが、配布するアンケートもコピーで行う予定である。</p>
A 委員	<p>男子ブレザー・女子セーラー等となる場合が考えられるので、統一した方が良いのであれば最初からそのようなアンケートが良いのか。</p>

部会長	まず見直すかどうか方向性を決め、結果によりまた議論を行えば能率的ではないか。
A 委員	ジャージと同じスケジュール感か。
事務局	順調にいけば、2・3月に体操着の保護者投票があるが、結果によるが、同じタイミングで行えばスムーズである。
B 委員	アンケートの説明の「保護者等の皆様の意向を把握するため」に波線を引くと良い。
部会長	そのように修正することとする。 結果については、10月のPTA部会で発表する。集計の時間を考えると、保護者の方の提出期限は、9月25日頃としたい。
A 委員	先程アンケートはこのままでよいと言ったが、ズボン選択可について書いてあれば、ブレザーにするという方もいるかもしれないので、やはり入れてほしい。
部会長	セーラー服についてはどうか。
事務局	セーラー服もズボン選択可ではないか。上がセーラーで下がスラックスの学校もある。制服の種類に限らず、女子の欄に「ズボン」の選択肢を入れてもよい。質問5の後に質問6として「ズボンを選択できるようにして欲しいか」という項目を設けるのはどうか。
B 委員	それはちょっと違うのではないか。今は選択を認める流れである。イトンも含め全ての種類において「ズボン可」というのが

事務局	<p>理想的である。業者が作っているのかにもよるが。</p> <p>女子の質問の「小1～中1の女子児童・生徒がいるご家庭が回答してください。」の後に、「なお、スラックスも可とする予定です。」と入れるのでよいか。</p>
C委員	<p>「可とする」は「選択できる」がよい。</p>
部会長	<p>そのように修正することとする。</p> <p>(2) P T A会則について</p> <p>続いて、P T A会則案について検討したい。前回の会議で、副部会長に説明いただいたが、だいぶ時間がたったので、再度会則案のポイント等の説明をお願いする。</p>
副部会長	<p>会則案を作成する際に、（北河原・荒木・須加・見沼）4校の会則や他校のもの、また、最近の会則の傾向なども考慮して案を作成した。</p> <p>第4章「会員」の第5条は、「会員は、在籍する児童生徒の保護者及び教職員で、<u>本会の趣旨に賛同するもの</u>とする」とした。</p> <p>「P T Aの加入は任意である」ことを踏まえ、このような記述とした。ちなみに、市内では中央小の会則はこのようになっている。</p> <p>第5章「役員及び組織」の第12条の各部会は、「総務・広報部」、「保体・厚生部」、「地区・安全部」、「学年部」の4部体制とし、地区・安全部は荒木、須加、北河原地区からそれぞれ若干名を選出し、それ以外の部は各学級から1名ずつ選出するという案である。地区・安全部については、年によって各地区の児童数が異なることから、融通が利くように若干名としている。</p> <p>第6章「会議」の第17条(1)「総会」の⑦は、総会等の開催が困難な場合には、役員会は招集するが、書面決議ができる旨</p>

	<p>の規定を新たに加えたものである。</p> <p>第8章「会計」の第21条「会費」は、今現在は、月額、北河原小は800円、荒木小は350円、須加小は400円、見沼中は400円だが、新校では400円という案である。</p> <p>第9章の「個人情報の取扱い」は、第25条に「個人情報取扱規程」の条文を加えた。別添の「個人情報取扱規程」では、個人情報について規定し、PTAの広報誌やPTA活動における名簿作成等の際の個人情報の取扱いについて、この規程に則り行うこととなるものである。</p> <p>「慶弔規程」は、現行のもので先生が優遇されている部分があったので、その部分を削除したものである。</p>
部会長	<p>審議の前に、一つ事務局に確認したいことがあるが、次第の裏の「スケジュールの予定」だが、会則案をこの部会で作成した後、来年度当初の各校のPTA総会で審議の上、新校PTA「案」として各校で承認してもらおうということによいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。各校で承認を受けた「会則案」は、最終的に、新校の最初のPTA総会にて審議を受け本決定となる予定である。</p>
部会長	<p>副部会長から会則について説明があったが、何かご質問等はあるか。</p> <p>(質問なし)</p>
部会長	<p>副部会長からいくつかポイントとなる部分について説明があった。その部分を一つ一つ検討していきたい。</p> <p>まず、第4章「会員」の第5条についてだが、これは今までの</p>

A 委員	<p>4校の会則とは異なるものである。「<u>本会の趣旨に賛同するもの</u>」とするという案だが、いかがか。</p> <p>賛同する場合、しない場合で、児童生徒に対して変わることはあるのか。</p>
副部会長	<p>あくまでPTA活動なので、賛同しないからといって子供に不利益があってはならないが、「ぜひ賛同ください」という形で、提案させていただきたい。もし万が一、90%以上の家庭が賛同しないと、会費徴収が出来なくなり予算がなくなるため、活動そのものが減少するということも考えられるだろう。</p>
部会長	<p>第5条はこの案でよいか。</p> <p>(承諾)</p>
部会長	<p>次に、第12条の「各部会」についてだが、「総務・広報部」、「保体・厚生部」、「地区・安全部」、「学年部」の4部体制とし、地区・安全部は荒木、須加、北河原地区からそれぞれ若干名を選出し、それ以外の部は各学級から1名ずつ選出するという案である。何か質問、意見等はあるか。各校で違うところだが、4部体制になった経緯は。</p>
副部会長	<p>活動内容を考慮し、それぞれの部の活動がいっぱいにならないように考え、4つとなった。</p>
A 委員	<p>各部の活動内容は、現行でも行っているのか。</p>
副部会長	<p>大体、現在の部の活動を基に作成しているので、全ての学校で</p>

<p>部会長</p>	<p>行われていないものもあるが、行っている。今後、来年度の総会までに、増やしたり、減らしたりしていくものと思う。</p> <p>第12条はこの案でよいか。</p> <p>(承諾)</p>
<p>部会長</p>	<p>次に、第17条の「会議」についてだが、(1)総会の⑦は、今年のコロナのように、感染症等により総会、理事会の開催が困難な場合、書面決議ができる旨の規定だが、この案でよいか。</p> <p>(承諾)</p>
<p>部会長</p>	<p>次に、第21条「会費」だが、新校では月400円という案だが、いかがか。増えるのは荒木小のみだが、いかがか。</p>
<p>D委員</p>	<p>妥当だと思う。</p>
<p>E委員</p>	<p>これで大丈夫だと思う。</p> <p>(承諾)</p>
<p>部会長</p>	<p>次に、第25条「個人情報取扱規程」だが、何か質問等はあるか。</p> <p>(質問等なし)</p>
<p>部会長</p>	<p>個人情報の取扱いについては、これまでも学校の規程にあり行っていたが、PTA会則には今まで明確に記載がなかったので扱</p>



	<p>りどころができる。第 25 条はこの案でよいか。</p> <p>(承諾)</p>
部会長	<p>次に、「慶弔規程」だがいかがか。金額は何が根拠なのか。</p>
副部会長	<p>各校のものを参考にした。第 3 条の (3) 記念品代等に記載していた金額については、全て削った。</p>
部会長	<p>「慶弔規程」はこの案でよいか。</p> <p>(承諾)</p>
部会長	<p>ポイントについては伺ったが、それ以外に何かあるか。</p>
A 委員	<p>「個人情報の取扱い」について、メールアドレスについてはいかがか。</p>
副部会長	<p>荒木小は今年度から、連絡メールについては学校で管理できないシステムになっているため、PTAとして個人のメールアドレスを使用することは想定していない。</p>
B 委員	<p>PTA 会則案の第 9 条 (2) 選出方法の①に「会長推薦委員会は役員及び専門部長で組織」とあるが、「役員」は第 10 条に連動しており、「専門部長」は第 12 条、第 15 条、第 16 条及び第 17 条に連動しているので、それぞれ「各部会」は「各専門部会」となるか。</p>
副部会長	<p>もう一度確認する。</p>

部会長	<p>今後、行事や予算などを検討していく中で会則を修正する必要がある場合は、その都度検討していくことになるが、現時点でのP T A会則案を本部会の案としてよいか。</p> <p>(承諾)</p>
部会長	<p>今後のスケジュールだが、今年度は、今後、P T A行事案、新校に繰り越す各校のP T A予算額等を協議していきたいと思う。来年度になったら、このP T A部会案等を各校の総会等でご協議いただき、その後、新校の役員案等を協議してまいりたいと思う。</p> <p>本日の協議を終了する。</p>
事務局	<p>3 次回の会議の日程・会場について</p> <p>日時：令和2年9月15日(火)午後7時</p> <p>会場：総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室</p> <p>ジャージのプレゼンテーションを行う。</p> <p>4 閉会</p>